

事業責任者等の修正（施設整備契約書（案））

業務	修正前		修正後		
	事業責任者	役割	事業責任者	役割／兼務	資格
設計業務	主任技術者	設計業務の管理・統括 受注者を代理（委託料や請求、契約解除の権限以外）	管理技術者 （主任技術者）	変更無し	募集要項 2-4-2 (2) 1) ③に記載された管理技術者の要件
	担当技術者	建築設計、電気設計、機械設計の担当者	担当技術者	変更無し 主任技術者と兼務可とする	無し
	設計責任者	主任技術者と同様	設計責任者	削除	
建設業務	現場代理人及び 監理技術者	監理技術者は、着工後は、工事現場に常駐し、その運営、取締りを行い、受注者を代理（委託料や請求、契約解除の権限以外）	現場代理人	現場代理人はこの契約の履行に関し、着工後は、工事現場に常駐し、その運営、取締りを行い、受注者を代理（委託料や請求、契約解除の権限以外）	無し
			監理技術者又は 主任技術者	建築業法第 26 条第 1 項 （施工技術上の管理をつかさどる者） 現場代理人と兼務可とする	募集要項 2-4-2 (2) 2) ①、②、③に記載された配置技術者要件
	担当技術者	工事現場における施工の技術上の管理 （建築施工、電気施工、機械施工の担当者）	担当技術者	工事現場における施工の技術上の管理 （建築一式、電気工事、管工事の担当者）現場代理人、監理技術者と兼務可とする	無し
	施工責任者	現場代理人及び監理技術者と同様	施工責任者	削除	
工事監理	工事監理者	工事監理業務に係る監理及び統括を行い、受注者を代理（委託料や請求、契約解除の権限以外）	管理技術者 （工事監理者）	変更無し。建設業務の事業責任者との兼務は認めない	募集要項 2-4-2 (2) 3) ③に記載された管理技術者の要件
	工事監理責任者	工事監理者と同様	工事監理責任者	削除	